

★基本目標1 子ども子育て支援の推進

①教育・保育事業の充実

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載			A	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課

②在宅育児応援サービスを拡充

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載			A	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の展開に記載	子育て支援課 生涯学習・スポーツ課 公民館 学校教育課

③児童虐待防止対策を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
子ども・子育て支援事業	子育てに関する相談対応や切れ目ない支援体制をさらに進めるため、福祉、保健、医療など関係機関がさらに連携し、市民と協働して取り組む子育て支援を進めます。	○子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待防止ネットワーク)において、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 子ども家庭応援センター相談対応件数1,205件 ○発達支援事業において、一貫した包括的な支援のため、庁内関係部署及び外部関係機関との連携・協働を行っている。 ○発達支援巡回指導機能の充実	○飯田市子ども家庭応援センターによる、市役所庁内及び関係機関との連携・協働体制のさらなる強化、相談・支援体制の整備 子ども家庭応援センター相談対応件数1,500件	A	○子育て支援ネットワーク協議会運営として、代表者会議1回、実務者会議を年4回、個別ケース会議を随時開催することで児童の安全管理とケース進行管理を行いました。児童虐待相談件数は84件。 ○飯田市子ども家庭応援センターを運営し、子育て家庭が孤立せず安心して子育てができるよう関係機関との連携を図り、寄り添いながら子育てを応援する体制づくりに努めました。育成相談件数211件。 ○保育所、認定こども園に専門職が巡回訪問し、発達支援と保護者への支援に関するアドバイスを実施しました。106ケースに対してのべ129回相談を実施しました。	○子育て支援ネットワーク協議会の事務局として、実務者会議を年4回、個別ケース会議を随時開催することで児童の安全管理とケース進行管理を行いました。新規養護相談件数189件。 ○子育て総合的支援拠点として、家庭が孤立せず安心して子育てができるよう関係機関との連携を図りました。相談後は専門職や各機関へつなげるにより社会全体で寄り添いながら応援する体制づくりに努めました。新規・継続相談964件。 ○保育所、認定こども園に専門職が巡回訪問し、発達支援コンサルタント及び保護者面接を実施しました。113ケースに対してのべ126回相談を実施しました。	子ども家庭課 (子育て支援課)
	市民参加による活動を地域に広げるため、子育て家庭に関連する各種計画の実現に向け市民・行政が協働して取り組みます。	○次世代育成支援ワーキンググループ「みんなで子育て応援サポーター会議」サポーター数10人	○次世代育成支援ワーキンググループ「みんなで子育て応援サポーター会議」サポーター数15人	A	○応援サポーター数8人 ○みんなで子育て応援サポーター会議により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」「いいだババナビ」「まごナビ」を発行し、「子育てナビ」「ババナビ」は母子健康手帳交付時に、「まごナビは2カ月健診時に配布しました。 ○「ながのババ手帳」を替え、飯田市独自発行の「いいだババナビ」を製作しました。	○応援サポーター数9人 ○みんなで子育て応援サポーター会議により、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」「いいだババナビ」「まご手帳」を発行し、「子育てナビ」「ババナビ」は母子健康手帳交付時に、「まご手帳」は2カ月健診時に配布しました。 ○「まごナビ」は「まご手帳」に名称を変え表紙もリニューアルしました。	子育て支援課
	通訳等母語支援が必要な外国籍児童・保護者に対し、必要に応じて文書の翻訳や通訳者の派遣などの支援をします。併せて通訳者の派遣のみに依存しないコミュニケーション(「やさしい日本語」や多言語翻訳機器の活用等)についても研究します。	○外国籍児童共生支援員(サポーター)5人	○継続実施	A	○外国籍児童生徒共生支援員(サポーター)6人(中国語2、ポルトガル語2、タガログ語2)を配置、学校へ派遣し、文書の翻訳や学習言語の通訳等の支援をしました。 ○日本語指導者4名を配置、学校へ派遣し、日本語の指導が必要な児童生徒の学習を支援しました。 ○日本語支援が必要な児童生徒が多く在籍する小中学校へ外国籍児童・生徒共生支援員を配置しました。 ○母語支援対象の児童、保護者に対して、市からの文書等を翻訳し、配布しました。また、市役所職員を対象にした「やさしい日本語ハンドブック」の活用等で、「やさしい日本語」による対応に努めました。	○母語支援対象の児童、保護者に対して、市からの文書等を翻訳し、配布しました。 また、市役所職員を対象にした「やさしい日本語」の研修会を開催し、「やさしい日本語」の普及に努めました。	学校教育課 共生・協働推進課
子育て支援ネットワーク事業	児童虐待防止、要保護児童等支援のため、飯田市子育て支援ネットワーク協議会(要保護児童対策地域協議会)に参画する福祉、保健、医療、教育、警察など子育て支援関係機関の一層の連携を推進します。また、関係機関との相談体制の強化及び適切なアセスメントの確保、資質の向上を図るため講習会等へ参加し積極的な子育て技術の伝承について取り組みます。	○飯田市子育て支援ネットワーク協議会(児童虐待ネットワーク)実務者会議・研修会8回	○継続実施	A	○子育て支援ネットワーク協議会の調整機関として、相談内容に沿った対応により迅速に支援体制を整え、児童虐待の防止及び抑止につなげることに努めました。 新規相談受付件数:479件 虐待受付件数:84件 実務者会議・研修会:4回	○子育て支援ネットワーク協議会の調整機関として、相談内容に沿った対応により迅速に支援体制を整え、児童虐待の防止及び抑止につなげることに努めました。 虐待受付件数:51件 実務者会議:4回・研修:6講座	子ども家庭課 (子育て支援課)
未就園児等の把握事業	未就園で乳幼児健診未受診者について、関係機関との連携により居住実態を把握するなど、児童虐待等の発生の防止に努めます。			A	○令和4年10月1日時点で当市に住所登録している0～12歳のうち、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児の状況確認について調査した結果、状況確認できない児はいませんでした。	○令和5年10月1日時点で当市に住所登録している0～12歳のうち、乳幼児健診未受診者、未就園児、不就学児の状況確認について調査した結果、状況確認できない児はいませんでした。	子ども家庭課 (子育て支援課)
児童虐待防止の啓発事業	保護者、祖父母世代、新米パパママ、各健診学級等において、それぞれを対象とした児童虐待予防についての啓発活動に取り組みます。また、児童虐待防止推進月間及びながの子ども虐待防止オレンジリボンたすきリレーの実施等において、関係機関や各団体と連携し広報・啓発活動等に努めます。			A	○11月の児童虐待防止推進月間に市内保育園、小中学校や医療機関等へのポスター掲示依頼と認定こども園等へリーフレットを配布しました。 ○保健課乳幼児健診(12か月児健診・2歳児相談)で『愛の鞭ゼロ作戦』パンフレットを配布しました。	○オレンジリボン活動として、市内で実施されたイベント時にポケットティッシュの配布や、活動や連絡先の展示など啓発を行いました。 ○乳幼児健診等(12か月児健診・2歳児相談)にて『愛の鞭ゼロ作戦』(体罰や暴言による愛の鞭をなくすための取り組み)のパンフレットを配布しました。	子ども家庭課 (子育て支援課)

★基本目標2 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進

① 結婚・出産・子育ての希望に寄り添う相談・支援体制の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
結婚相談支援事業	結婚を希望する独身、未婚者に向け結婚や結婚後の生活等について考えるセミナーや出会いの場の設定に取り組みます。また、子どもの結婚を望む保護者に向けて具体的な支援方法についての情報提供、移住・定住者に向けての活動を展開します。	○イベント28回開催、結婚相談登録210名、結婚成立15名	○イベント31回開催、結婚相談登録230名、結婚成立17名	A	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置しました。結婚相談登録149名、イベント21回開催、延べ213名参加(地区開催含む) ○カップル成立79組、結婚成立5人 ○コロナ禍ではあったが、県と連携したマッチングシステムへの参加やイベント開催で出会いの機会を作りました。	○社会福祉協議会へ結婚支援アドバイザーを設置しました。結婚相談登録145名。イベント20回開催。延べ305名参加。(地区開催含む) ○カップル成立46組。結婚成立5人。 ○県と連携したながのマッチングシステム登録者は28人。お見合い12件。カップル成立5件。 ○南信州観光公社主催のイベントや公民館主題の婚活イベントに協力しました。開催数4回うち、カップル12組。 ○新たに男性参加者を年齢別に募って同日に3回恋活イベントでは、男女共に好評であり、カップル成立件数も多くなりました。	子育て支援課
母子健康手帳交付事業	妊産婦及び乳幼児の健康保持増進のため、健康に関する情報を管理する母子健康手帳は、母子保健コーディネーター(保健師)との面接を行いながら交付します。面接時に全妊婦の支援プランを作成、定期アセスメント会議を実施します。また母子保健コーディネーターは相談、妊婦健診、産後2週間、1か月産婦健診などを通じ、必要に応じて関係機関と情報共有しながら妊産婦への早期支援に取り組みます。	○母子保健コーディネーター面接妊婦数814人、アセスメント開催回数73回 ○産婦健診受診者326人、延べ573件	○母子保健コーディネーター面接妊婦数680、アセスメント開催回数85回 ○産婦健診受診者667人、延べ1,267件	A	○母子保健コーディネーター面接妊婦数700人、アセスメント開催回数84回 ○産婦健診受診者延べ1,199件 母子保健コーディネーターが、子育て応援アンケートを用いて妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援に繋げました。また、全妊婦へ「赤ちゃんを迎えるための準備」(支援プラン)を作成し、出産までの見通しが持てるよう支援しました。令和4年度からは第1子の妊婦に対し、妊娠期から授乳期の栄養について説明を行い、母子が健やかに過ごせるよう指導内容を充実させました。子育て支援課、周産期センターと定期的に連携会議を実施し、安心して出産が迎えられるよう相談体制を整えています。	○母子保健コーディネーター面接妊婦実人数618人、アセスメント開催回数60回(係内月2回、こども家庭課月2回、産科医療機関月1回) ○産婦健診受診者667人、延べ1,184件 母子保健コーディネーターが、子育て応援アンケートを用いて妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施し、より細やかに妊婦の不安や悩みを聞き取り、支援に繋げました。また、全妊婦へ「赤ちゃんを迎えるための準備」(支援プラン)を作成し、出産までの見通しが持てるような支援や、母子が健やかに過ごせるように、特に初産の妊婦に対し、妊娠期から授乳期の栄養について説明を行いました。令和5年度から妊娠8か月時にアンケートを実施し必要な方へ継続した相談を行ったり、こども家庭課、周産期センターと定期的に連携会議を実施し、安心して出産が迎えられるよう相談体制を整えました。	保健課
安心して出産できる体制づくり事業	地域内の出産は地域内で可能となるよう、市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムを運用し、これまで以上に連携を強化するほか、院内助産の体制を充実させるなど、安心して出産できる体制づくりを進めます。また、医師確保に向けて関係機関と調整し継続的に取り組みます。	○分娩は市立病院を含め2施設で、妊婦健診は地域内の産婦人科診療所も行うなど、連携協力して安心して出産できる環境を維持。 ○、市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムの運用を開始。	○継続して安心して子どもが産める体制を整える。	A	○産科電子カルテ連携システムに参加する全医療施設での運用ができるようになり、さらに安全な医療の提供が可能となりました。 ○助産師外来3,963件/年、異常等537件/年は医師診察につなげました。院内助産は全分娩967件中691件が対象で、うち495件(完遂率71.6%)でした。 ○市立病院と地域内健診機関との間で地域周産期システムを運用しています。また、健診・分娩体制の選択ができるよう情報提供を行いました。	○助産師外来3,752件、異常等650件は医師診察につなげました。院内助産は全分娩900件中631件が対象で、うち453件(完遂率71.3%)でした。 ○産科病棟の個室化、コロナ禍で制限されていた立ち合い時間の制限緩和など周産期センターの課題に対応するため、周産期センター運営委員会を設置し検討を開始しました。	市立病院
産後ケア事業	産後の心身ともに不安定になりやすい時期に、家族等から産後の支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に、助産師による相談や宿泊しての助産師支援を実施し心身の安定を図り育児不安を早期に軽減します。また母子保健コーディネーターにより、母子手帳交付時に全妊婦と面談を行い、支援プランを作成し安心して出産が迎えられるよう相談体制をさらに充実させます。	○助産師相談件数546件	○助産師相談件数450件	A	○助産師相談件数 通所型346件、宿泊型22件 ○家事育児支援助成件数 162件 心身ともに不安定になりやすい産後に、家族等からの支援を受けられない、育児不安が強いなど、支援を必要とする方を対象に産後サポート事業として行っています。特に宿泊型は昨年より急増しており、需要が増えていることがうかがえます。	○助産師相談件数は 通所型364件、宿泊型39件 令和5年度から通所型の対象年齢を拡大しました。 ○家事育児支援助成件数は137件。 産後、家族等の支援を受けられなかったり、育児不安により支援を必要とする方へ産後サポート事業を行っており、宿泊型産後支援の利用が増加しました。	保健課
乳児家庭全訪問事業	生後2か月頃に全乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施し、乳児の発育状況を把握し、保護者の相談に応じることで育児不安の軽減に努め、支援が必要な家庭に対しては関係機関につなげるなど適切な支援を行います。	○訪問件数751人、訪問実施率98.9%	○訪問件数667人、訪問実施率100%	A	○訪問児数638人、訪問実施率98.8% 乳児の発育状況及び育児環境を確認しました。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握しその後のフォロー、育児支援につなげました。主な未実施理由は入院、里帰りによるものです。	○訪問児数644人。訪問実施率99.4% 乳児の発育状況及び育児環境を確認しました。また、産後うつ質問票により、母の心の状態を把握しその後のフォロー、育児支援につなげました。未実施理由は入院、市外への転出予定で保護者が転出先での訪問を希望したことによるものです。	保健課
乳幼児健康診査等事業	地域健康ケア計画を推進する中で、乳幼児の健診・相談(4か月児健診、7か月児相談、12か月児相談、1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診)においては、心身の発育の状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図り、必要に応じて専門相談の継続へとつなげます。健診・相談は対象人数を適正にし、きめ細やかな対応に取り組みます。	○乳幼児健診受診率96.4%	○乳幼児健診受診率100%	A	○乳幼児健診受診率98.3% 1回あたりの受診者数を減らし、きめ細やかな相談ができる体制を整えました。また、感染レベルに準じて、受付時間を区切つての呼び出しやスタッフを増員するなど感染対策を徹底しました。必要に応じて電話・来所相談や専門機関につなげ、継続した支援を行いました。	○乳幼児健診受診率 98.0% 1回あたりの受診者数を減らし、きめ細やかな相談ができる体制を整えました。各種感染症が流行しているなかでも安心して健診を受診していただけるよう、感染対策を継続しました。また健診後、必要に応じて電話・来所相談を行い、専門機関につなげる等の継続支援を行いました。	保健課
	遊びの広場では対象者についての整理や基準を設け適切な支援を実施します。	○遊びの広場の実施12回	○継続実施	A	○集団実施9回、個別対応3回 母の育児不安の解消や児の発達支援のため、ふれあい遊びや個別相談を実施しました。集団でのあそびを通じて発達を促す目的もあるため、コロナ禍でもなるべく教室形式で開催できるよう、会場を変更して実施しました。	○実施回数 12回 母の育児不安の解消や児の発達支援のため、ふれあい遊びや個別相談を実施しました。集団でのあそびを通じて発達を促す目的もあるため、感染対策を徹底し、毎月教室形式で開催しました。	

②子育ての学び合いの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
乳幼児学級、乳幼児教育支援事業	保護者の子育て学習の場として乳幼児学級をすべての地区で実施します。乳幼児を持つ保護者や、転入したばかりの家庭などが「孤独な子育て」に陥らないよう、保健師の家庭訪問や公民館広報などで周知を行い、乳幼児学級の機会を通じて子育て家庭同士の交流を深めます。また、子育てサークルやネットワークの活動に対する支援を行います。			A	○参加延人数 4,139人、実組数 702組 コロナ感染症の影響で中止とした時期もありましたが、会場、内容の変更や参加組数が多い場合はグループを分けて実施するなどの工夫を行い、感染防止対策を講じてできる限り開催しました。 ○父親対象の育児学級、また父親に限らず祖父母等他の家族を対象としたファミリー学級などの教室を各地区で29回開催しました。	○実施回数 453回、参加延人数 4,048人、実組数 709組 内容や実施方法の工夫を継続し感染予防対策を講じて実施したことにより、中止になることはほとんどなくコロナ禍以前の実施回数に戻すことができました。 ○父親対象の育児学級、また父親に限らず祖父母等他の家族を対象としたファミリー学級などの教室を各地区で32回開催しました。	保健課
パパママ教室事業	妊婦の不安を軽減し安心して出産育児を迎えられるようパパママ教室を開催します。また、妊婦とその家族が協力して子育てを行えるよう、母子手帳交付時に対象者への周知を図るとともに、受講しやすい日程での開催や魅力ある内容にします。夫をはじめ家族の協力により支え合う子育てを実現するため家族の健康教育に取り組みます。	○参加延人数364人、うち夫や家族の数110人	○参加延人数300人、うち夫や家族の数100人	A	○参加延人数639人、うち父親や祖父母の数316人 母子手帳交付時にパパママ教室の紹介を行いました。感染予防の観点で1回/20回中止しましたが、二部制を導入するなど工夫して実施しました。参加者からは2人で子育てについて考える機会が持てたとの感想を多くいただきました。感染症が小康期となったこともあり、参加希望者も多く、父親の参加割合も増加しました。	○参加延人数324人、うち夫や家族の数160人 母子手帳交付時にパパママ教室の紹介を行い、感染予防の観点から二部制を導入するなど工夫して実施しました。参加者からは育児についてのイメージが持てたとの感想を多くいただきました。感染症が小康期となり、本教室以外にも出産前に受けられる講座が増えたと予想され、参加者の数は昨年よりも落ち着きました。	保健課
母子保健学習事業	中学生を対象に、乳幼児とのふれあい体験授業や母子保健学習を通し、自分の命を大切にすることと身近な人を思いやる気持ちを育てる機会をつくります。また高校生に対しては、小さな子どもと接する機会を拡大していけるようにします。	○高校実施数4校	○中学実施数全学校、高校実施数5校	B	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施できませんでした。 ○妊婦体験シュミレーター、沐浴人形の貸し出しを行いました。 上郷小学校、竜峡中学校、OIDE長姫高校、飯田女子高校、風越高校、下伊那農業高校	○新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施できませんでした。 ○妊婦体験シュミレーター、沐浴人形の貸し出しを行いました。 竜峡中学校、OIDE長姫高校、飯田女子高校、風越高校、下伊那農業高校	保健課

☆基本目標3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

①いいだ型自然保育の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
いいだ型自然保育事業の推進事業	本市には、「地域の子どもは、地域で守り育てる」という住民意識が息づいています。保育所や認定こども園では、地域密着型の自然体験・食農体験・地域行事などに積極的に取り組みながら、生きる力の基礎となる豊かな感性や表現力を育みます。			A	○和田保育PRのためのデジタル広告(YouTube5秒CM)を制作しました。 ○信州やまほいく認定の更新時に、森と自然の育ちと学び自治体ネットワークが主催する「2022年度森と自然の育ちと学びフォーラム」において川路保育園が取り組む地域密着型の自然保育の実践を全国の関係者に向けて発表しました。	○和田保育園PRのためのInstagramバナー広告を制作しました。 ○季節の行事や各地域での体験活動を通して地域の方々とはれあう機会となりました。 ○信州やまほいくポータルサイトへ保育事例の掲載や園だよりに遊びの様子を通知することで、保護者も活動に関心を持っていただけました。	子育て支援課

②環境教育の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
環境教育の推進事業	幼少期から物を大切にすることや資源を大切にすることを学ぶため、リサイクル活動(野菜くずの堆肥作り、ごみ分別)を行います。子どもたちだけでなく、保護者も一緒になって取り組むことにより環境教育の充実を図ります。			A	○生ごみ処理機を使用した堆肥づくりを実施しました。	○生ごみ処理機を使用した堆肥づくりを実施し、生ごみ処理機の堆肥がどうやってできていくのか、堆肥がどんなことに使われるのかを畑活動を通して学べるようにしました。	子育て支援課

③コミュニティスクールの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
幼保小連携の推進事業	幼児期から義務教育期への円滑な接続が行われるよう、幼児教育と初等教育の指導者が連携し、早い段階から子どもの状況把握に努めます。「飯田市育ちと学びのリーフレット」を作成・配布し、保護者が活用することで就学への不安感を和らげます。保育所・認定こども園・小学校はお互いに連携し、幼児教育・初等教育の理念や内容について相互理解を深めるため、情報交換会や合同職員会の開催、幼保小連携推進部会の設置に向けて取り組みます。			A	○継続実施 ○幼保小連携推進委員会を開催し、子どもたちを取り巻く現状等を共有し、幼保小の円滑で効果的な接続、リーフレットの活用、引継ぎシートの活用開始に向けた検討等を通じて、途切れのない発達支援のあり方等について検討しました。 ○小中連携・一貫教育推進に関わる、各中学校区で実施されている合同職員会・研修会等への有志幼保教職員が参加しました。 ○市内の保育所、認定こども園、小学校における具体的な取組を広報するために作成された、「幼稚園・保育園年中(年長)保護者向け啓発リーフレット」を、市内の全ての年長園児家庭及び小学校1年担任に配布しました。	○継続実施 ○園小連携推進委員会を開催し、こどもたちを取り巻く現状等を共有し、園小の円滑で効果的な接続、リーフレットの活用、引継ぎシートの活用を継続しました。活用状況のアンケートを実施し、途切れのない発達支援のあり方等について検討しました。 ○小中連携・一貫教育推進に関わる、各中学校区で実施されている合同職員会・研修会等へ有志幼保教職員が参加しました。 ○市内の保育所、認定こども園、小学校における具体的な取組を広報するために作成された、「幼稚園・保育園年長保護者向け啓発リーフレット」を、市内の全ての年長園児家庭及び小学校1年担任に配布しました。	こども家庭課 (子育て支援課) 学校教育課
コミュニティスクール推進事業	地域住民の方々に、子どもの教育や学校運営について協議いただくなど、学校と地域がこんな子どもを育てたいという、目指す子どもの姿や願いを共有しながら、地域と学校が一体となって子どもを育てる持続可能な取り組みを、関係機関と協力しながらさらに推進します。			A	○継続実施 ○各校の学校運営協議会において、学校、地域、保護者等が目指す子ども像やその実現に向けた取組等について共有し、相互に連携しながら取り組んでいます。	○継続実施 ○各校の学校運営協議会において、学校、地域、保護者等が目指す子ども像やその実現に向けた取組等について共有し、相互に連携しながら取り組みました。	学校教育課
飯田型キャリア教育推進事業	リニア時代の主役となる子どもたちが、変化の激しいこれからの時代にあって、確かな学力・基礎体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみをあわせもち、飯田に心根を置いて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。	○小中一貫キャリア教育の推進 小学校19校、中学校9校	○継続実施	A	○小学校19校、中学校9校で実施しました。	○小学校19校、中学校9校で実施しました。	学校教育課
子ども読書活動推進事業	乳幼児期、学童期に読書の楽しさや知識を習得する喜びを体感することは、子どもの心の成長にとって大切と考えられます。図書館では子どもの読書体験を促すため発達段階に応じた取り組みを実施します。乳児期では7か月児相談での絵本プレゼント、幼児期では保育所との連携により家庭に本を貸し出す取り組みを行い、親子読書の推進を図ります。さらに学童期では図書館と学校・地域が協力し、子どもの読書習慣の定着や、情報を収集し活用する力の育成に取り組みます。			B	○「はじめまして絵本」プレゼント事業(7か月児)を48回664名(対象者の99.1%)に実施しました。 ○「おともだち絵本」プレゼント事業(4歳児)を767名(対象者の100%)に実施した。 ○上記2事業に対して保護者へのアンケートを取り効果を検証しました。今後もプレゼントを継続します。 ○保育所等への団体貸出を実施しました。家庭への絵本持ち帰り実施園数は30園でした。 ○小中学校図書館担当者と共同で学年別おすすめ図書リスト5年生を作成し、1～5年生に配布しました。令和5年度は6年生を作成します。 ○年代に応じた読書推進の取り組みを継続します。	○「はじめまして絵本」プレゼント事業(7か月児)を48回636名(対象者の99.2%)に実施しました。 ○「おともだち絵本」プレゼント事業(4歳児)を714名(対象者の100%)に実施しました。 ○保育所等への団体貸出を実施しました。家庭への絵本持ち帰り実施園数は29園でした。 ○小中学校図書館担当者と共同で学年別おすすめ図書リスト6年生を作成しました。リストを活用し、読書活動を推進しました。市立図書館と学校図書館の連携を進めました。 ○子どもの読書について市民とともに考えるワークショップを開催しました。 ○年代に応じた読書推進の取り組みを継続しました。	中央図書館

④放課後子どもプランの推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
放課後子ども教室運営事業	地域と行政が協力して、学校開放の取り組みや学校施設の有効利用とあわせ運営事業を充実させます。高齢者と子どもたちをつなぐ交流促進の場となっていることから、地域の方々が持つ知識や技術を子どもたちに伝え、地域で子どもを育む活動への参加を促します。このためコーディネーターやボランティアスタッフの育成に取り組みます。また、子どもに関わる機会を増やすことで、地域で青少年を見守る大人の子育て意識の醸成に努めます。			A	○丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5か所で実施しました。	○丸山、竜丘、下久堅、追手町、座光寺の5か所で実施しました。 ○スポーツ、工作のほか、火おこし体験、果樹収穫体験、お正月遊びなど、地域の特色を活かした活動を行いました。	学校教育課

⑤食育活動の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
食育の推進事業	朝食欠食率の減少を目指し若い世代・働き盛り世代を中心に朝食を食べることの大切さを伝えていきます。また、食品ロス削減に関する情報提供や啓発活動など、環境を意識しつつ多様な暮らしに対応した望ましい食生活実現のため、市民の方が主体的に取り組める食育を推進します。食農体験は園や学校と協議を進める中で、各地区農業振興会議やJA等関係機関と連携を図りながら引き続き推進していきます。 公立保育園及び小中学校における「主要野菜」については、飯田市食育推進計画により数値目標を掲げ、地元農産物の利用率を高めます。また、公立保育園では地元で採れる「旬の果物」については、すべて地元農産物を利用します	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率 朝食 56%、夕食 62%	○朝食夕食を家族と一緒に食べる共食率 朝食 61%、夕食 65%	A	○6月の食育月間に合わせ共食の大切さについて啓発活動を行いました。(広報いいだ記事掲載、本庁舎の市民ギャラリーへのポスター展示、本庁舎駐車場フェンスへ横断幕掲示、各公民館・自治振興センター・市内店舗へポスター展示) ○小学生とその家族を対象に、一緒に食事を作り食べることを楽しむ共食の機会として「オンラインでファミリークッキング！」を1回開催しました。 ○市民意識調査の「朝食と夕食を家族と一緒に食べる共食率」については、朝食54.6%、夕食69.9%で、朝食値が30年度より低かった。	○12月広報いいだ特集、テレビ広報で共食の大切さについて啓発活動を行いました。(ファミリークッキングの様子等) ○小学生とその家族を対象に、一緒に食事を作り食べることを楽しむ共食の機会として「ファミリークッキング」を5回開催しました。 ○市民意識調査の「朝食と夕食を家族と一緒に食べる共食率」については、朝食56.5%、夕食70.2%で前年度より増加しました。コロナ感染予防として自宅での食事回数が増えたことが増加の要因と言えます。	保健課
		○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率 学校 42%、保育園45%	○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率 学校 46%、保育園48%	B	○公共の教育施設における、主要野菜10品目の年間を通じた地元農産物利用率：学校 48.3%、保育園46.1% ○市田柿活性化推進協議会と連携し、市内の親子対象に「市田柿親子料理教室」を実施しました。 ○飯田市農業振興センターに「環境に配慮した農業研究プロジェクト」を立上げ、学校、保育園給食の地元産率向上のための検討を行いました。	○公共の教育施設における、主要野菜10品目における年間を通じた地元農産物利用率：学校 48.0%、保育園47.4% ○上郷小学校の学校給食では有機野菜の定期的な使用を試行的に開始しました。 ○保育園の親子向けに有機農業の体験教室「オーガニックファーム」を実施しました。 ○市田柿活性化推進協議会と連携して市田柿の作り方に関する紙芝居を作成しました。また市内保育園・幼稚園や小中学校で紙芝居を行いました。	農業課 子育て支援課 学校教育課
		○離乳食講座の実施 24回	○継続実施	A	○全24回感染対策を行いながら実施できました。基本的に栄養士によるデモと離乳食の話、個別相談を実施しました。感染レベルに応じて試食を4回実施しましたが、調理実習はできませんでした。	○全24回感染対策を行いながら実施できました。栄養士による離乳食の話とデモを行い、簡単にできる調理実習を参加者にも行ってもらいました。試食も毎回実施しました。	保健課

★基本目標4 職業生活と家庭生活との両立の推進

① 夫婦が、お互いを尊重し合いながら子育てと仕事を両立する働き方を提唱

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
「みんなで子育てナビ」「いいだパパナビ」の編集・発行事業	妊娠期から主に就学前までの情報を掲載した、子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」、新米パパ向け情報誌「いいだパパナビ」を編集し、母子健康手帳交付時や転入時に配布します。編集委員は、子育て世代の飯田市民から公募し子育て当事者の視点から「子育てに欲しい地域情報」を自由に議論し作成していただきます。「みんなで子育てナビ」は飯田市ホームページ(飯田市子育てネット)と連動し、パソコンやスマートフォンで閲覧できるようになっています。	○「みんなで子育てナビ」発行部数1,300部 ○「いいだパパナビ」発行部数1,000部	○「みんなで子育てナビ」発行部数800部 ○「いいだパパナビ」発行部数800部	A	○みんなで子育て応援サポーター会議により、作成した子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」1,300部発行しました。 ○「ながのパパ手帳」に替え、当市独自の子育て情報を充実させて「いいだパパナビ」を800部発行しました。	○みんなで子育て応援サポーター会議により、作成した子育て応援情報誌「みんなで子育てナビ」1,000部発行しました。 ○当市独自の子育て情報を充実させた「いいだパパナビ」を1,000部発行しました。民生児童委員にも配布し、地域の方々への周知にもつなげました。	子育て支援課
「まごナビ」の編集・発行事業	「孫ナビ」は、祖父母向けの子育て情報誌です。昔と違う今どきの子育ての情報をわかりやすく説明します。	—	○「孫ナビ」発行部数1,600部	A	○いいだパパナビの内容見直しに合わせ、まごナビの記載内容を点検しました。	○まごナビをリニューアルして表紙、名称を変更し。祖父母にプレゼントとして渡せるようにしました。「まご手帳」と名前を改め1,000部発行しました。	子育て支援課
ながの子育て家庭優待パスポート事業	18歳未満の子どもがいる世帯の方や妊娠中の方が、協賛店で「ながの子育て家庭優待パスポート」を提示すると、子育てにやさしい設備の提供や割引・優待などのサービスを受けられる制度です。(長野県事業)子育て中の親子が、気兼ねなく外出することができるとともに、地域全体で子育てを応援することを推進します。本市では市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力するとともにパスポートの配布事務を担当します。	○ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数233件	○ながの子育て家庭優待パスポート協賛店舗数250件	A	○協賛店舗239店(4年度末 時点) ○市内協賛店の拡大に向け、長野県に協力して協賛店の更新作業を行い、新規および再交付のパスポートの配布事務を行いました。	○協賛店舗238店(5年度末 時点) ○令和6年3月31日で現行のパスポートの期限が切れるため、その更新作業・市民の方への送付を行い、また新規および再発行のパスポートの配布事務を行いました。	子育て支援課
休日保育事業	仕事などの都合により、日曜や祝日に家庭で保育ができないときに保育所で一時的な預かりを実施します。	○実施園1か所(飯田中央保育園)	○継続実施	A	○実施園1か所(飯田中央保育園)	○実施園2か所 (飯田中央保育園、飯田子供の園保育園)	子育て支援課

②介護と子育ての両立のための相談支援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
ダブルケアの相談窓口事業	近年、晩婚化等を背景に子育てと親の介護を同時に引き受ける、育児と介護のダブルケアが指摘されています。ダブルケアを行っている人数や割合、問題や社会的支援の必要性の把握に努め、ダブルケアに対応した相談窓口などの体制整備に取り組めます。	○ダブルケア相談窓口の設置1か所	○継続実施	A	○複雑・複合化した相談に対応する「福祉まるごと相談窓口」を広報することにより、相談しやすい体制を整備しました。また、既存の相談支援機関との連携が強化され、様々な家庭の問題が相談窓口につながりやすい体制を整備しました。	○複雑・複合化した相談に対応する「福祉まるごと相談窓口」の広報を行い、どのような相談も受け止めてきたことにより、ダブルケアに関する相談はなかったものの家庭内の課題が相談窓口につながりやすい体制を整備しました。また、既存の相談支援機関同士の連携が進みました。	福祉課 長寿支援課 子育て支援課 こども家庭課 (子育て支援課)

③仕事と家庭生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」事業の推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
ワーク・ライフ・バラン ス推進事業	男女がお互いに主体的に子育てを行い、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を図りながら子育てを楽しむ暮らすことができる社会の実現に向け、事業所や労働者への啓発活動や研修会等を実施します。また、働きやすい職場づくりに取り組む事業所の個別相談等に応じながら、社員の子育て応援宣言や特定事業主行動計画の策定に向けたPR活動を実施し支援に努めます。	○セミナーの実施(企業向け、一般向け)2回 ○企業訪問の実施227社	○セミナーの実施(企業向け、一般向け)2回(令和4年度) ○企業訪問の新規訪問実施	A	○セミナーの実施 4回 「女性のための起業・就業セミナー」を開催し、多様な働き方を知る機会を設けました。 参加者58名 ○企業訪問の実施3社(新型コロナウイルス感染拡大のため計画通りに実施できず)	○働きやすい職場づくりに向けて、女性で構成される団体「暮らすrooms」が行った「女性1000人アンケート」の結果報告による、女性が働きやすい職場づくりを考えるセミナーの開催、また同団体主催の女性のウエルビーイングを考えるセミナーへの協力を行いました。 ○キャリアコンサルタントの資格を持つ男女共同参画推進コーディネーターにより、従業員101人以上の事業所33社を訪問し、ワーク・ライフ・バランスへの実態把握及び、関連情報の提供等を行いました。	共生・協働推進課 産業振興課 子育て支援課

★基本目標5 きめ細やかな支援の推進

①特別な配慮が必要な子どもへの、寄り添い型支援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
途切れない発達支援 体制整備事業	発達に何らかの心配があり、特別な配慮が必要な子どもや家庭に対し、一人ひとりの特性に合わせた発達支援を行うため、各分野による協働体制をさらに充実させます。また保護者のニーズにあった適切なサービスにつなぐことで安心して子育てができるよう、相談支援体制の向上に努めます。	○福祉型児童発達支援利用児童45人 ○放課後デイサービス利用児童245人 ○計画相談利用児童290人 ○サービスを利用する障がい児の割合71％	○福祉型児童発達支援利用児童50人 ○放課後デイサービス利用児童250人 ○計画相談利用児童300人 ○サービスを利用する障がい児の割合75％	A	○福祉型児童発達支援利用児童42人 ○放課後等デイサービス利用児童313人 ○計画相談利用児童331人 ○サービスを利用する障がい児の割合 77.88 %	○福祉型児童発達支援利用児童39人 ○放課後等デイサービス利用児童327人 ○計画相談利用児童340人 ○サービスを利用する障がい児の割合 79.07 %	福祉課
				A			
特別な配慮が必要な 子どもへの幼保小連 携事業	乳幼児健診等での早期からの相談や、市内全保育所・認定こども園で配慮が必要な子どもへの早期支援を行い、一人ひとりの発達支援ニーズに合った個別の支援が保護者とともに幼児期から学童期へと継続されるよう連携強化を図ります。また、保育所・認定こども園における、特別な配慮が必要な子どもとそのクラスに対する個別の指導計画の作成について推進します。			A	○発達に特性のある子どもへの途切れない支援に向け、特に支援を必要とする園児について小学校で引き続き適切な支援を受けられるため活用する引継ぎシートを作成しました。作成件数97件(令和3年度実績)。 ○引継ぎシートの更なる活用に向け、全保育園及び小学校にアンケートを実施しました。	○発達に特性のあるこどもへの途切れない支援に向け、特に支援を必要とする園児について小学校で引き続き適切な支援を受けられるため引継ぎシートを活用しました。作成件数98件(令和4年度実績)。 ○引継ぎシートの更なる活用に向け、全保育園及び小学校にアンケートを実施しました。 ○就学相談と連携し、就学を見越した園生活の過ごし方、育てたい力を共に考え、園の先生方へ助言しました。	学校教育課 こども家庭課 (子育て支援課)
就学相談支援事業	特別な配慮が必要な児童生徒や家族に対し、その子の教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導、必要とする支援を行うことにより特別支援教育の充実と資質向上を図ります。また、学校に引き続き支援員を配置することで、生活・学習活動・介助等の支援を行います。 すべての年長児保護者に教育支援(就学相談)に関して広報し、特別な学びの場(特別支援学校・特別支援学級など)について紹介し、当事者や関係者の理解の促進に取り組みます。	○就学相談説明会90人 ○特別支援教育支援員数42人 ○特別支援教育コーディネーター28人	○就学相談説明会90人 ○特別支援教育支援員数43人 ○特別支援教育コーディネーター28人	A	○特別な教育的配慮を必要とする子どもの保護者等を対象とした就学相談説明会を3回開催、計54名の参加がありました。この他、こども発達センターを利用する保護者に向けて就学相談会にオンラインで参加しました。 就学児777名の内、就学相談要否の早期調査対象となった児は109名、就学相談委員会の対象となった児は59名でした。 ○就学相談説明会54人 ○特別支援教育支援員数46人 ○特別支援教育コーディネーター59人	○特別な教育的配慮を必要とするこどもの保護者等を対象とした就学相談説明会を3回開催、計86名の参加がありました。この他、こども発達センターひまわりを利用する保護者に向けて就学相談会も実施しました。 就学児736名の内、就学相談要否の早期調査対象となった児は120名、就学相談委員会の対象となった児は65名でした。 ○就学相談説明会86人 ○特別支援教育支援員数48人 ○特別支援教育コーディネーター67人	学校教育課 こども家庭課 (子育て支援課)
女性相談・DV被害 者支援事業	女性の抱える様々な問題に対しての相談、緊急的な保護を含めた自立支援を関係機関と連携して行います。DV被害を含め女性を取り巻く課題は複雑化多様化しており、より適切に対応するため相談員の人材育成や体制強化に取り組み、女性相談やDV被害者への相談支援を行います。			A	○ひとり親家庭が自立し、安定した生活が送られるよう、母子父子自立支援員及び相談員による相談支援や就業支援を実施しました。 ○DV被害者に対しては、女性相談員を中心としたスタッフが相談を受け、関係機関との迅速な連携を図りつつ、必要な福祉サービスへつないでいます。 ○DV被害に関しては、被害者の心身の安定と本人の意思を尊重し、自立を目指す母子世帯に対して、母子生活支援施設への入所措置を実施し、母子による自立生活確立への支援を実施しました。	○離婚や人間関係、心配事等、様々な困難を抱える女性からの相談に対して、女性相談員を中心としたスタッフが、本人に寄り添った相談支援を行いました。 ○DV被害により支援を求める女性に対して、女性相談員及び関係機関が連携し、本人の意向に沿った支援を行いました。	こども家庭課 (子育て支援課)
ヤングケアラー 実態調査					○ヤングケアラーの実態を把握するため市内の小中学校、居宅介護事業所、合計86か所に対してヤングケアラーに係る認識度を調査しました。	○市内の小、中、高、短大、専門学校及び居宅介護事業所や相談支援事業所、合計91か所に対してヤングケアラーに係る認識度を調査しました。また、関係機関や団体の理解を深めるため、研修会を実施しました。	こども家庭課

②ひとり親家庭の自立と、進学・就職の夢をサポート

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
ひとり親自立支援事業	父母の離婚や死別などにより、子どもを養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図るため支給します。(児童扶養手当) 看護師・保育士・介護福祉士等の経済的自立に効果的な資格を習得する際に、修学期間中の生活費を支給します。(高等職業訓練)	○児童扶養手当の支給833世帯 ○高等職業訓練促進支給1件 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付33、677千円	○児童扶養手当の支給継続実施 ○高等職業訓練促進支給5件 ○母子父子寡婦福祉資金の貸付 継続実施	A	【児童扶養手当】 ○離婚前相談における制度説明等必要な情報を提供し、適切に児童扶養手当が受給できるように対応しました。 ※R5.3現在の児童扶養手当資格者数 845人 内受給者数 700人 ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、児童扶養手当の受給者等(低所得のひとり親世帯)に対する特別給付金を支給しました。 低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金:797人 61,600千円 【高等職業訓練促進支給】 ○看護師等の資格取得のため、高等教育機関に修学するひとり親家庭の母に対して、高等技能訓練促進費を支給し、修学中の生活の支援を行いました。該当者3名 ○就業に有利なスキルを身につけるため、対象の教育訓練講座を受講し、修了したひとり親家庭の母に自立支援費給付金を支給しました。 2名 【母子父子寡婦福祉資金の貸付】 ○母子父子自立支援員が、ひとり親家庭における就学資金をはじめ必要な資金を確保するための相談に応じ、適切な情報提供を行いました。情報提供を受け、他制度の利用へと移行された方もいますが、福祉資金の貸付申請に至った相談者については、県の審査会へとつなぎました。 ○今年度貸付は3人、計6,776,250円	【児童扶養手当】 ○児童扶養手当を必要とする方に対し、必要とする情報を提供し、適切に手当が受給できるように対応しました。 ※R6.3現在の児童扶養手当資格者数 804人 内受給者数 647人 ○食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、児童扶養手当の受給者等(低所得のひとり親世帯)に対する特別給付金を支給しました。 低所得のひとり親世帯に対する生活支援特別給付金:846世帯 65,500千円 【高等職業訓練促進支給】 ○就労による自立を目指し、看護師や社会福祉士等の資格を取得のため、高等教育機関に修学するひとり親家庭の母に対して、高等技能訓練促進費を支給し、修学中の生活の支援を行いました。該当者5名 ○就業に有利な資格を取得するため、対象の教育訓練講座を受講し、修了したひとり親家庭の母に自立支援費給付金を支給しました。 該当者1名 【母子父子寡婦福祉資金の貸付】 ○母子父子自立支援員が、ひとり親家庭における就学資金等を確保するための相談に応じ、適切な情報提供を行いました。情報提供を受け、他制度の利用へと移行された方もいますが、福祉資金の貸付申請に至った相談者については、県の審査会へとつなぎました。 ○今年度貸付は2人、計4,956,000円	こども家庭課 (子育て支援課)

③子育てに係る経済的支援

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
不妊及び不育症治療費助成事業	高額な治療費がかかり、医療保険が適用されない特定不妊治療及び男性不妊について経済負担軽減のため一部を助成します。また不妊治療等に関する情報提供や不妊・不育相談についても行います。	○不妊治療費助成件数113件 ○不育症治療費助成件数0件	○不妊治療費助成件数100件 ○不育症治療費助成件数5件	A	○不妊治療費助成件数163件 (特定不妊治療126件、検査・一般不妊治療37件) ○不育症治療助成件数1件 この他、不妊・不育症相談を実施し、14件の相談がありました。また、不妊・不育症について幅広く周知できるように地元紙や広報いいだ等に掲載を行いました。	○不妊治療費助成件数156件 (特定不妊治療108件、検査・一般不妊治療48件) ○不育症治療費助成件数2件 令和5年度より事実婚関係の方も対象とし、助成対象者を拡大しました。また、不妊・不育症相談日を週1日設定し7件の相談がありました。	保健課
妊婦健診費助成事業	母子ともに安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診検査を定期的に受診できるよう、費用の助成や受診勧奨を行います。	○妊婦健診費利用者数1,208人	○妊婦健診費利用者数1,070人	A	○妊婦健診利用人数1,039人(3月利用分まで) 実施場所: 県内相互乗入契約医療機関、県外個別契約医療機関 検査項目(補助内容): 一般14枚、超音波4枚、追加検査5枚に記載する検査項目 実施時期: 4/1～3/31 安全安心な出産を迎えられるよう、妊婦健診検査を定期的に受診できる費用の助成を行いました。	○妊婦健診利用人数945人(3月利用分まで) 実施場所: 県内相互乗入契約医療機関、県外個別契約医療機関 検査項目(補助内容): 一般14枚、超音波4枚、追加検査5枚に記載する検査項目 実施時期: 4/1～3/31 安全安心な出産を迎えられるよう、妊婦健診検査を定期的に受診できる費用の助成を行いました。	保健課
児童手当支給事業	0歳から15歳まで(中学を卒業するまでの子)がいる世帯に対して、子どもの人数や年齢に応じ、年3回に分けて支給されます。	○児童手当支給延べ数: 150,740人 児童手当支給金額: 1,680,055千円	○継続実施	A	○中学生までの子供がいる世帯に対して、児童手当を年3回支給しました。 児童手当支給延べ数: 131,987人 児童手当支給金額: 1,469,240千円 ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、住民税非課税の子育て世帯等(低所得のひとり親世帯以外の子育て世帯)に対する特別給付金を支給しました。 低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金: 414人 37,750千円 ○新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、所得が児童手当受給水準以下の18歳以下児童を養育する方を対象に子育て世帯への臨時特別給付金を支給しました。 臨時特別給付金: 70人 7,700千円 ○食費等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活を応援するため、中学生以下の児童と同居の養育者に対して子育て応援給付金を支給しました。 子育て応援給付金: 8,646人 154,420千円	○中学生までの子供がいる世帯に対して、児童手当を年3回(6月・10月・2月)支給しました。 児童手当支給延べ数: 126,493人 児童手当支給金額: 1,410,280千円 ○食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の生活を支援するため、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金を支給しました。 住民税非課税世帯: 523世帯 50,600千円 住民税所得割非課税世帯: 167世帯、10,560千円 ○食費等の物価高騰に直面する子育て世帯の生活を応援するため、中学生以下の児童と同居の養育者に対して子育て応援給付金を支給しました。(令和4年度繰越事業) 子育て応援給付金: 81世帯 900千円	こども家庭課 (子育て支援課)
子ども医療費給付事業	すべての子どもが安心して医療を受けられ、医療機関を受診しやすい環境を整えるため、0歳から満18歳までの子どもを対象として医療費を給付します。	○給付件数130,719件	○給付件数122,000件	A	○0歳から満18歳までの子どもを対象とした医療給付を122,411件実施しました。	○0歳から満18歳までの子どもを対象とした医療費給付を148,245件実施しました。	保健課
保育料等の軽減事業	子育て世代の負担軽減のため、令和元年10月からスタートした「幼児教育・保育の無償化」の制度と合わせ、18歳未満のきょうだいが2人以上いる世帯については、所得に関わらず副食費を免除します。また、無償化の対象外となる住民税課税世帯の3号認定の保育料の軽減を行います。	○保育料軽減率35.75% 副食費免除対象者数(国制度上乗せ) -人	○保育料軽減率 継続実施 副食費免除対象者数(国制度上乗せ) 325人	A	○3号認定保育料の軽減 ・軽減率33.25% ○副食費の免除 ・免除対象者数(国制度上乗せ) 344人	○3号認定保育料の軽減 ・軽減率32.08% ○副食費の免除 ・免除対象者数(国制度上乗せ) 343人	子育て支援課
就学援助事業(児童クラブ軽減含む)	経済的な理由等により、学用品や学校給食費等の支払いが困難な家庭に対し費用の全額または一部を補助します。また、生徒会費などの援助対象品目について検討します。	○学用品援助対象者1,013人	○継続実施	A	○学用品援助対象者1,100人	○学用品援助対象者1,092人	学校教育課
奨学金貸与事業	進学を希望するも経済的理由により就学が困難な学生に対し、教育の機会均等を確保するため、引き続き無利子で奨学金を貸与します。また、本市に就職等により移住した場合には返還金の一部を免除する仕組みも整えます。	○奨学金貸与者45人	○継続実施	A	○奨学金貸与者38人	○奨学金貸与者46人	学校教育課

☆基本目標6 地域みんなで支え合う子育て・子育ての推進

①「地域の子を地域で育てる」子育て支援の地域づくりを推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
おめでとう赤ちゃん 訪問活動事業	民生児童委員が、生後4か月児のいる家庭へ訪問し、市長メッセージやプレゼントを渡します。訪問では、子育ての困りごと等を聞きとり、地域の生活情報をアドバイスするほか、家庭と行政とのパイプ役として子育ての見守り役であることを伝えます。			A	○継続実施 ○民生児童委員・主任児童委員により、4か月児のいる家庭に対し家庭訪問を希望する家庭に対して家庭訪問を実施しました。コロナ禍においても、玄関先のみにするなど工夫をしながら、引き続き訪問活動を継続し子育ての孤立防止を図りました。家庭訪問数596件	○継続実施 ○民生児童委員・主任児童委員により、4か月児のいる希望家庭に対して家庭訪問を実施しました。玄関先のみの訪問にするなど工夫しながら、引き続き子育ての孤立防止を図りました。家庭訪問数591件	子育て支援課

②安全安心なまちづくりを推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
子育てにやさしい街 づくり事業	他の関連する計画や各整備計画との整合を図りながら、歩道整備等(階段のスロープ化など)子育て親子の外出を支援し、利用しやすい環境整備を進めます。			B	市道改良において、公園周辺や市街地など年次計画で歩道整備を進めています。 市道松尾32号(毛賀)L=31.0m、市道松尾64号線(代田)L=26.0m、以下R3 市道1-31号島垣外宮ヶ洞線(大瀬木)L=80.0m(両歩道)、1-1号林橋並木大宮線(吾妻町)L=149.0m(片歩道)、市道1-42号大須線(竹佐)L=20.0m(片歩道)の整備を実施しました。	市道改良において、公園周辺や市街地など、年次計画で歩道整備を進めています。 市道1-31号島垣外宮ヶ洞線(大瀬木)L=100.0m(両歩道)、市道2-49号長野原線(時又) L=163.0m(片歩道)の整備を実施しました。 その他、通学路安全対策アクションプログラムに位置付けられている箇所の対策として、転落防止柵を1箇所設置、水路の有蓋化による歩行空間の確保を334.8m実施しました。	土木課
青少年育成事業	地育力による人づくり、青少年の健全育成や青少年保護活動等を行うため、引き続き青少年育成センターを運営します。また本市の青少年健全育成基本方針に基づき、青少年の健全育成に関する活動を担うため、青少年育成推進委員を置きます。青少年育成推進委員は地域団体、関係機関等との連携による啓発・巡視などの活動を行い青少年が健全に育つ環境整備に努めます。			B	○情報交換、情報共有のための全体会議(1回)を実施しました。 ○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)の情報を発信しました。(3回) ○県主催の研修会(2回)	○情報交換、情報共有のための全体会議を実施しました。(1回) ○青少年健全育成月間(わが家の結いタイム推進月間)の情報を発信しました。(3回) ○県主催の研修会(1回)	生涯学習・スポーツ課
子どもの見守り活動 推進事業	犯罪や事故のない安全安心なまちを目指して、市・警察・福祉・教育関係機関やPTA・安心子どもの家・子ども見守り隊などの各種防犯ボランティアの連携による防犯活動です。引き続き、子どもたちが安心して地域で過ごせるよう、ボランティア活動の普及啓発を進めます。また、警察・学校等からの安心メールなどを活用し、犯罪やトラブルが起きないよう地域づくりに努めます。			A	○飯田警察署生活安全課員による市職員に対する青バト講習を実施しました。 ○警察で把握した不審者情報を関係機関と共有しました。 ○一日警察署長イベント時に防犯協会と協働した青少年に対する啓発活動を実施しました。	○飯田警察署生活安全課員による市職員に対する青バト講習の実施しました。 ○警察で把握した不審者情報を複数回共有しました。 ○一日警察署長イベント時に防犯協会と協働した青少年に対する啓発活動を実施しました。	危機管理課 生涯学習・スポーツ課 学校教育課 子育て支援課
中山間地域振興事業	飯田市中山間地域振興計画に基づき、人口減少を最小限に留めるため、近居・同居支援などの補助メニューや空き家活用事業と合わせ、地域への人財※誘導を推進していきます。 ※人が地域にとって財産であるという意味で中山間地域振興事業において使用しています。			B	○子育て世代が、親世代との近居や同居を目的に家を新築・増築するための支援を行いました。(R4補助金交付件数:2件)	○子育て世代が親世代との近居や同居を目的に、中山間地域へ家を新築・増築するための補助金の交付を行いました。(R5補助金交付件数:4件)	結いターン移住定住推進課

③地育力による子育て応援を推進

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
居場所づくり事業	学習・自然体験学習・遊びの場など、子どもたちが自ら企画・運営する活動や居場所づくりを応援します。 ひきこもりや不登校などの子どもが抱える悩み・苦しみに対して、電話相談や訪問活動を実施し、社会参加に向けて本人や家族への継続した支援を行います。支援にあたってはNPO法人フリーウイングと引き続き連携します			A	○飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会等を通じて、不登校児童生徒の支援や居場所づくりを行っている団体との情報共有や連携を図りました。 ○不登校児童生徒等を対象に、自然体験活動を実施しました。	○飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会等を通じて、不登校児童生徒の支援や居場所づくりを行っている団体との情報共有や連携を図りました。 ○不登校児童生徒等を対象に、自然体験活動を実施しました。	公民館 学校教育課
子育てに関する地域 課題の把握と検討	地域福祉計画を踏まえつつ、主任児童委員会などを通じて子育てに関する地域課題を把握し検討していきます。			A	○各地区の主任児童委員が、各ブロック会を通じて課題を共有し、検討を行いました。 ○主任児童委員会において、地区での活動内容について報告し情報を共有しました。	○各地区の主任児童委員が、各ブロック会を通じて課題を共有し、検討を行いました。 ○主任児童委員会において、地区での活動内容について報告し情報を共有しました。また、「子育ての孤立防止対策」と「子育ての負担軽減」について意見を出し合い、令和6年度の取り組みを考えました。 ○夏休みのこどもの居場所について、市内の活動機関・団体における取り組み状況をまとめ、子育てネットを通じて情報発信しました。	子育て支援課

④教育・保育人材の確保を、地域の中から発掘

事業名	事業内容	現状 (平成30年度)	事業規模 (令和6年度)	当年度 評価	令和4年度	令和5年度	担当課等
					実施状況	実施状況	
教育・保育人材確保事業	幼児教育・保育施設の安定的な運営を支援するため、幼児教育・保育人材の発掘や就業支援、人材確保のための移住定住を促進します。また、保育従事者等の技能向上やキャリアアップなどの支援、質の向上を図る活動支援を行います。			A	○飯田女子短期大学と協働し、保育士資格を持たない保育補助員のスキルアップを図る保育補助員支援員研修を実施しました。 ○保育士を目指す高校生や短大生等を対象にアルバイト雇用しました。 ○民間保育所等における幼児教育保育人材の採用と定着に向けた支援を実施しました。 ・就職(復職)支度支援 6件 ・宿舍借上支援 23件 ・インフルエンザ予防接種 387人	○飯田短期大学と協働し、保育士資格を持たない保育補助員のスキルアップを図る保育補助員支援員研修を実施しました。 ○保育士を目指す高校生や短大生等を対象にアルバイト雇用しました。(35 人) ○民間保育所等における幼児教育保育人材の採用と定着に向けた支援を実施しました。 ・就職(復職)支度支援 11件 ・宿舍借上支援 23件 ・インフルエンザ予防接種 385人 ○県内外の保育士養成校に「飯田の保育の魅力」を知ってもらえるよう、学校訪問を行いました。 ○民間保育所等における幼児教育保育人材の採用と定着に向けた支援として、就職復職支度支援や、宿舍借上支援を実施しました。	子育て支援課
地域協働型保育所等運営モデルの推進	地域の協力・協働を得て、公立保育所等の保育標準時間の運営のための人材を確保します。 ①地域の協力・協働を受けながら公立保育園の開所時間を延長していく。(上限は保育標準時間) ②延長する時間帯の保育は、地域から発掘された地元人材を市がパート職員として任用して運営する。なお、地元人材が当該地元保育園へ勤務するよう配慮する。 ③延長される時間帯の園児は核家族世帯である場合が多いことから、地域との協働により園内イベントを企画開催するなど、対象家庭が「地域が見守っている」と安心を感じられるよう配慮する。			A	○「地域協働型運営モデル」を実践しました。 ・丸山、上久堅、川路、三穂保育園の長時間保育の地元人材の雇用	○「地域協働型運営モデル」を実践しました。 ・丸山、上久堅、川路、三穂保育園の長時間保育の地元人材の雇用	子育て支援課

施策の方向性	(1) 全地区において、11時間以上の保育サービスがあるまちを目指します (2) 全地区において、3歳未満児を家庭で養育しながら、3歳以上児が無償で幼児教育施設へ通えることができるまちを目指します (3) 乳児・3歳未満児の子育てに寄り添い、効果的に支援するまちを目指します (4) 教育・保育施設については、地区ごとの特性に応じて個別にマネジメントします (5) 行政が、多様な主体による教育・保育の運営をしっかりとサポートします	子育て支援課
令和4年度	令和5年度	
実施状況	実施状況	
○公立保育所16園、民間保育所1園では保育要件の有無にかかわらず、就学前3年間幼児教育受けることができる保育所型認定こども園に移行しました。 ○1号認定については、計画値に対して49人上回りましたが、認定こども園(幼保連携型・地方裁量型・保育所型)の弾力的な対応により、量の見込みを確保しています。 ○2号認定については、中学校区域の保育需要に対する利用定員は確保しています。 ○3号認定(2・1歳児及び0歳児)については、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校区間での入所調整により、保育需要に対する利用定員の確保ができています。 ○広域入所の受け入れについて、3号認定にあつては、原則として利用定員の100%までとし、年度途中の入所を市民優先としました。 ○3歳未満児の配置基準を上回る職員を雇用し、年度途中の3歳未満児の入所定員枠を確保する民間保育所等に対して当該職員の人件費に要する経費の一部を支援しました。	○保育要件の有無にかかわらず、就学前3年間幼児教育を受けることができるよう民間保育所7園が保育所型認定こども園に、民間保育所2園が幼保連携型認定こども園に移行しました。 ○1号認定については、計画値に対して94人上回りましたが、認定こども園(幼保連携型・地方裁量型・保育所型)の弾力的な対応により、量の見込みを確保しています。 ○2号認定については、中学校区域の保育需要に対する利用定員は確保しています。 ○3号認定(2・1歳児及び0歳児)については、利用定員の弾力的な運用(利用定員120%)や中学校区間での入所調整により、保育需要に対する利用定員の確保ができています。 ○広域入所の受け入れについて、3号認定にあつては、原則として利用定員の100%までとし、年度途中の入所を市民優先としました。 ○3歳未満児の配置基準を上回る職員を雇用し、年度途中の3歳未満児の入所定員枠を確保する民間保育所等に対して当該職員の人件費に要する経費の一部を支援しました。	

【1号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

【2号認定 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

[illegible]

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の展開口

【3号認定(2・1歳) 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体						飯田東・西中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
3号認定 (2・1歳)	人	量の見込み	898	1,098	1,064	1,058	1,046	1,037	229	160	153	152	152	155
		確保の内容	898	1,022	1,023	1,030	1,037	1,037	229	284	284	284	284	284
		差引	0	△ 76	△ 41	△ 28	△ 9	0	0	124	131	132	132	129
	単位	数値区分	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	177	256	254	250	246	241	163	201	189	193	191	188
		確保の内容	177	218	218	223	223	223	163	182	185	185	188	188
		差引	0	△ 38	△ 36	△ 27	△ 23	△ 18	0	△ 19	△ 4	△ 8	△ 3	0
	単位	数値区分	竜峡・竜東中学校区						高陵中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	47	94	103	98	100	102	151	197	182	183	178	175
		確保の内容	47	39	41	41	44	44	151	175	175	175	175	175
		差引	0	△ 55	△ 62	△ 57	△ 56	△ 58	0	△ 22	△ 7	△ 8	△ 3	0
	単位	数値区分	鼎中学校区						遠山中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	129	188	182	181	178	175	2	2	1	1	1	1
		確保の内容	129	112	112	114	115	115	2	12	8	8	8	8
		差引	0	△ 76	△ 70	△ 67	△ 63	△ 60	0	10	7	7	7	7

【3号認定(0歳) 教育・保育事業の量の見込みと確保の内容】

区分	単位	数値区分	全体						飯田東・西中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
3号認定 (0歳)	人	量の見込み	225	276	270	263	260	257	76	53	52	52	51	52
		確保の内容	225	219	229	238	251	257	76	80	80	80	80	80
		差引	0	△ 57	△ 41	△ 25	△ 9	0	0	27	28	28	29	28
	単位	数値区分	緑ヶ丘中学校区						旭ヶ丘中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	36	84	83	80	78	75	33	64	62	60	59	58
		確保の内容	36	27	32	37	43	49	33	24	26	29	34	34
		差引	0	△ 57	△ 51	△ 43	△ 35	△ 26	0	△ 40	△ 36	△ 31	△ 25	△ 24
	単位	数値区分	竜峡・竜東中学校区						高陵中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	7	20	21	22	23	24	44	27	25	24	24	23
		確保の内容	7	4	9	10	12	12	44	52	52	52	52	52
		差引	0	△ 16	△ 12	△ 12	△ 11	△ 12	0	25	27	28	28	29
	単位	数値区分	鼎中学校区						遠山中学校区					
			R05実績	R2	R3	R4	R5	R6	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
	人	量の見込み	29	28	27	25	25	25	0	0	0	0	0	0
		確保の内容	29	28	28	28	28	28	0	4	2	2	2	2
		差引	0	0	1	3	3	3	0	4	2	2	2	2

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

①延長保育事業 【担当課:子育て支援課】

通常保育の保育時間は午前8時から午後4時です。一般的な長時間保育実施園では午前7時30分から午後7時まで実施しており時間を延長した保育も実施しています。

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	558	754	737	717	703	690
確保の内容(人日)	558	754	737	717	703	690
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○通常保育の時間を超えて保育を必要としている家庭のニーズに年度を通じて応えられるよう人材確保など各園、努めました。	○通常保育の時間を超えて保育を必要としている家庭のニーズに年度を通じて応えられるよう人材確保など各園、努めました。

②子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ) 【担当課:子育て支援課】

保護者の疾病やその他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

【量の見込み及び確保の内容(ショートステイ)】

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	105	174	168	162	157	152
確保の内容(人日)	105	174	168	162	157	152
差引	0	0	0	0	0	0

【量の見込み及び確保の内容(トワイライトステイ)】

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	10	1	1	1	1	1
確保の内容(人日)	10	1	1	1	1	1
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所において、養育が困難となり一時的に保護が必要となった18歳未満の児童に対し実施。 ○感染症警戒レベルが高い期間に、受け入れ施設側の制限など、利用希望者の調整に苦慮しました。	○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所において、養育が困難となり一時的に保護が必要となった18歳未満の児童に対し実施しました。 ○利用枠が広くないため希望者の調整に苦慮しました。

③地域子育て支援拠点事業(つどいの広場) 【担当課:子育て支援課】

妊娠期から就園前までの親子が無料で気軽に利用できる子育て支援施設です。親子が遊び交流できる居場所、子育て相談、子育て情報の提供や子育て講習会などを行います。

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	34,651	46,319	45,461	44,412	43,565	42,879
確保の内容(か所)	12	12	12	12	12	11

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○コロナ禍において、事前予約制による利用人数制限や定期的な消毒や換気等により、安心して利用できるように運営を行いました。また、子育ての孤立の防止を図るため、引き続き電話相談のできる体制を整えました。	○コロナ感染症が5類へ移行したため、利用数制限を解除するとともに、対面型・集合理型の子育て講座やお楽しみ企画を展開しました。未就親子の交流や悩みの共有の場となりました。 ○「いいだ子育て応援ひろば」を開催し、180組以上の親子に参加してもらいました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

④一時預かり事業（在園児除く）【担当課:子育て支援課】

保護者の就労や病気等により一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者が用事を済ませたりリフレッシュしたりする機会を提供するため、保育所、認定こども園で一時的な預かりを実施します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
預かり保育	量の見込み(人日)	529	905	882	854	837	821
	確保の内容(人日)	529	905	882	854	837	821
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○コロナ禍の中、一時的に家庭での保育が困難な家庭や保護者の用事やリフレッシュの機会を確保するための支援を年度を通じて行なえるよう努めました。	○一時的に家庭での保育が困難な家庭や保護者の用事やリフレッシュの機会を確保するための支援を年度を通じて行なえるよう努めました。

⑤認定こども園における預かり保育事業（幼稚園型）【担当課:子育て支援課】

認定こども園の教育時間終了後に、定期的な預かり保育を希望する保護者のニーズや子育て支援の観点から認定こども園によって異なりますが園内で継続的に預かり保育を実施します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
預かり保育 (幼稚園型)	量の見込み(人日)	42,368	40,950	39,780	38,610	37,830	37,050
	確保の内容(人日)	42,368	40,950	39,780	38,610	37,830	37,050
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○1号認定児童の受入れ施設が増加傾向になる中、定期的に預かり保育を希望する保護者のニーズに応え、継続的に預かり保育を行いました。	○1号認定児童の受入れ施設が増加し、各園定期的に預かり保育を希望する保護者のニーズに応え、継続的に預かり保育を行いました。

⑥病児・病後児保育事業（おひさまはるる）【担当課:子育て支援課】

保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)		695	716	709	702	695	688
確保の内容(人日)		695	716	709	702	695	688
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○コロナ禍の中、病児保育を必要とする保護者(医療、介護、流通業、公務員など)の支援に努めました。	○病児保育を必要とする保護者(医療、介護、流通業、公務員など)の支援に努めました。

⑦ファミリー・サポート・センター事業【担当課:子育て支援課】

地域において育児援助を受けたい人、援助を行いたい者がそれぞれ会員となり、事務局が連絡調整を行いお互いに助け合う活動を推進支援します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)		1,597	1,380	1,349	1,312	1,287	1,264
確保の内容(人日)		1,597	1,380	1,349	1,312	1,287	1,264
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。コロナ禍においても依頼者と協力会員との調整を行い、活動を継続しました。	○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。協力会員が「つどいの広場」を活用して、こどもを一時預かりできるようになりました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

①延長保育事業 【担当課:子育て支援課】

通常保育の保育時間は午前8時から午後4時です。一般的な長時間保育実施園では午前7時30分から午後7時まで実施しており時間を延長した保育も実施しています。

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	558	754	737	717	703	690
確保の内容(人日)	558	754	737	717	703	690
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○通常保育の時間を超えて保育を必要としている家庭のニーズに年度を通じて応えられるよう人材確保など各園、努めました。	○通常保育の時間を超えて保育を必要としている家庭のニーズに年度を通じて応えられるよう人材確保など各園、努めました。

②子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ) 【担当課:子育て支援課】

保護者の疾病やその他の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合や、経済的な理由により緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に、児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行います。

【量の見込み及び確保の内容(ショートステイ)】

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	105	174	168	162	157	152
確保の内容(人日)	105	174	168	162	157	152
差引	0	0	0	0	0	0

【量の見込み及び確保の内容(トワイライトステイ)】

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	10	1	1	1	1	1
確保の内容(人日)	10	1	1	1	1	1
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所において、養育が困難となり一時的に保護が必要となった18歳未満の児童に対し実施。 ○感染症警戒レベルが高い期間に、受け入れ施設側の制限など、利用希望者の調整に苦慮しました。	○市内の乳児院1か所及び児童養護施設3カ所において、養育が困難となり一時的に保護が必要となった18歳未満の児童に対し実施しました。 ○利用枠が広くないため希望者の調整に苦慮しました。

③地域子育て支援拠点事業(つどいの広場) 【担当課:子育て支援課】

妊娠期から就園前までの親子が無料で気軽に利用できる子育て支援施設です。親子が遊び交流できる居場所、子育て相談、子育て情報の提供や子育て講習会などを行います。

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)	34,651	46,319	45,461	44,412	43,565	42,879
確保の内容(か所)	12	12	12	12	12	11

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○コロナ禍において、事前予約制による利用人数制限や定期的な消毒や換気等により、安心して利用できるように運営を行いました。また、子育ての孤立の防止を図るため、引き続き電話相談のできる体制を整えました。	○コロナ感染症が5類へ移行したため、利用数制限を解除するとともに、対面型・集合型の子育て講座やお楽しみ企画を展開しました。未就親子の交流や悩みの共有の場となりました。 ○「いいだ子育て応援ひろば」を開催し、180組以上の親子に参加してもらいました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

④一時預かり事業（在園児除く）【担当課:子育て支援課】

保護者の就労や病気等により一時的に家庭での保育が困難な場合や、保護者が用事を済ませたりリフレッシュしたりする機会を提供するため、保育所、認定こども園で一時的な預かりを実施します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
預かり保育	量の見込み(人日)	529	905	882	854	837	821
	確保の内容(人日)	529	905	882	854	837	821
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○コロナ禍の中、一時的に家庭での保育が困難な家庭や保護者の用事やリフレッシュの機会を確保するための支援を年度を通じて行なえるよう努めました。	○一時的に家庭での保育が困難な家庭や保護者の用事やリフレッシュの機会を確保するための支援を年度を通じて行なえるよう努めました。

⑤認定こども園における預かり保育事業（幼稚園型）【担当課:子育て支援課】

認定こども園の教育時間終了後に、定期的な預かり保育を希望する保護者のニーズや子育て支援の観点から認定こども園によって異なりますが園内で継続的に預かり保育を実施します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
預かり保育 (幼稚園型)	量の見込み(人日)	42,368	40,950	39,780	38,610	37,830	37,050
	確保の内容(人日)	42,368	40,950	39,780	38,610	37,830	37,050
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○1号認定児童の受入れ施設が増加傾向になる中、定期的に預かり保育を希望する保護者のニーズに応え、継続的に預かり保育を行いました。	○1号認定児童の受入れ施設が増加し、各園定期的に預かり保育を希望する保護者のニーズに応え、継続的に預かり保育を行いました。

⑥病児・病後児保育事業（おひさまはるる）【担当課:子育て支援課】

保護者が急にまたは何日も休暇を取得できないとき、病気の子どもを個別に保育するため医療機関と連携して病児・病後児保育を実施します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)		695	716	709	702	695	688
確保の内容(人日)		695	716	709	702	695	688
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○コロナ禍の中、病児保育を必要とする保護者(医療、介護、流通業、公務員など)の支援に努めました。	○病児保育を必要とする保護者(医療、介護、流通業、公務員など)の支援に努めました。

⑦ファミリー・サポート・センター事業【担当課:子育て支援課】

地域において育児援助を受けたい人、援助を行いたい者がそれぞれ会員となり、事務局が連絡調整を行いお互いに助け合う活動を推進支援します。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人日)		1,597	1,380	1,349	1,312	1,287	1,264
確保の内容(人日)		1,597	1,380	1,349	1,312	1,287	1,264
差引		0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。コロナ禍においても依頼者と協力会員との調整を行い、活動を継続しました。	○子育てをしながら、安心して働くことのできる環境づくりのために、依頼会員・協力会員相互の援助活動が行われ子育てを地域で助け合う一助になっている。協力会員が「つどいの広場」を活用して、こどもを一時預かりできるようになりました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

⑧利用者支援に関する事業（基本型・母子保健型） 【担当課:こども家庭課、保健課】

子育てに関する総合的な支援の中核として、子育て支援員の配置により子育てに関わる相談・支援・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整や子育て支援事業の情報提供も行います。また、母子保健コーディネーターの配置により妊娠期からの相談支援体制を整えます。

数値区分		R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
基本型	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1	1
	確保の内容(か所)	1	1	1	1	1	1
母子保健型	量の見込み(か所)	1	1	1	1	1	1
	確保の内容(か所)	1	1	1	1	1	1

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○母子保健コーディネーターが妊娠届時に全妊婦の面接相談を実施しました。子育て支援課、医療機関とも連携して安心して出産が迎えられるような相談体制を整えています。 ○子育てに関する総合的支援の中核施設として「こども家庭応援センターゆいきっず」を運営し、子育てが孤立せず安心して子育てできるよう関係機関との連携強化を図りました。ゆいきっずに寄せられた子育てに関する相談及び対応は、センター窓口・電話、ゆいきっず広場、各関係機関、乳幼児健診等からの相談を受付けた後、センターの専門のスタッフや各関係機関等へつなげることでその後の支援を継続させました。	○母子保健コーディネーター、及び子育て支援員を配置し、妊娠期から子育て期に必要な情報提供や相談への対応、関係機関との連絡調整等を行いました。 ○窓口、電話、ゆいきっず広場、乳幼児健診や関係機関等の様々な場面で相談を受け、保護者が安心して子育てできるよう、専門スタッフでの対応や、継続した支援を実施しました。

⑨妊婦健診事業 【担当課:保健課】

受診券方式により厚生労働大臣の定める基準に従って妊婦健康診査の受診を推進します。

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	7,103	9,018	8,766	8,552	8,351	8,225
確保の内容	実施場所: 県内医療機関、県外子個別契約医療機関 検査項目: 基本健診14枚、追加検査5枚、超音波検査4枚 実施時期: 4/1～3/31					

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診を定期的に受診できるよう、費用の助成をしました。	○安全安心な出産を迎えるため、妊婦健診を定期的に受診できるよう、費用の助成をしました。

⑩乳児家庭全戸訪問事業 【担当課:保健課】

生後2か月頃の乳幼児を対象に保健師が訪問指導を実施、乳児の発育状況を把握し母親の育児不安を軽減します。訪問ができないご家庭に対しては、必ず保健師の電話相談などですべての乳幼児の健康管理を行います。

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	644	731	711	693	677	667
確保の内容(人)	644	731	711	693	677	667
差引	0	0	0	0	0	0

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○感染対策を行い実施。未実施8人は、里帰りやコロナが心配で拒否等の理由であったが、電話相談を行い、すべての2か月児に対し状況把握しました。	○未実施4人は、入院中や転出入のためであり、それ以外すべての2か月児に対し状況把握した。入院中の児については電話での相談支援を行いました。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の状況

⑪養育支援家庭訪問事業

子育てに不安を感じている家庭、養育が困難な家庭に対し、面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、子育てが安定してできるように支援することで、家庭の育児不安を緩和し、育児の行き詰まり防止に取り組みます。

数値区分	R05実績	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み(人)	45	223	223	223	223	223
確保の内容	実施体制:8人 実施機関:こども家庭課					

当年度評価	令和4年度	令和5年度
	実施状況	実施状況
A	○子育て支援ネットワーク協議会が調整機関となり、養育が困難な家庭に対し面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、安定した子育てができるよう支援し相談内容に沿った対応を心掛けることで不安や孤立化の防止に努めた。 ○養育支援に関する専門は保健師、臨床心理士、家庭児童相談員(教員OB)。 ○養育家事援助スタッフは保育士、子育てOB等が養育支援家庭訪問登録員研修を受講し登録員として活動した。(訪問登録員40人)	○子育て支援ネットワーク協議会が調整機関となり、養育が困難な家庭に対し面接相談・訪問援助・子どもの発達指導などを実施して、安定した子育てができるよう支援し相談内容に沿った対応を心掛けることで不安や孤立化の防止に努めた。 ○養育支援に関する専門は保健師、公認心理師、家庭児童相談員(教員OB)、社会福祉士。 ○養育家事援助スタッフは保育士、子育てOB等が養育支援家庭訪問登録員研修を受講し登録員として活動した。(訪問登録員40人)